

WOOD LETTER

Ψ moku推し Ψ

令和7年8月vol.56

森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年の夏は特に暑さが厳しく、連日猛暑が続いており、地球環境問題がわたしたちの日常に深く関わっていることを実感させられる毎日です。皆様におかれましては、熱中症対策を万全にし、健康に留意してお過ごしください。

ということで今月も“Wood Letter Ψmoku推しΨ”vol.56をお届けします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなどご協力をお願いします。

：森づくり推進担当一同：



タワーヤードによる集材作業

（１）「東京の森林・林業と森林環境譲与税」（令和7年度版）作成

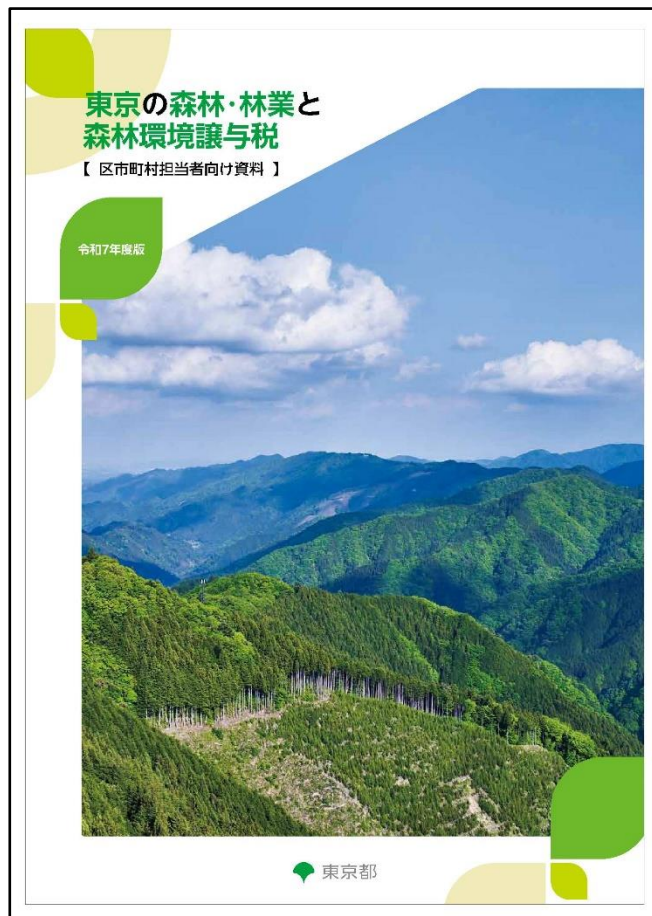
例年、区市町村職員の皆様に東京の森林や林業、森林環境譲与税や補助金制度について理解を深めていただくための冊子を提供しています。

このたび、令和7年度版を発送しましたので、業務の参考にしていただければ幸いです。

追加で冊子が必要な場合は森林課森づくり推進担当へご連絡くださるようお願いいたします。

※本冊子のPDFデータを、東京都のホームページ「森林環境税及び森林環境譲与税について」のページに掲載しておりますので、こちらをご利用ください。

掲載ページ：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/project/kankyozei/index.html>



(2) 令和7年度第1回「自治体職員 多摩産材流通現場等見学会」

8月5日に森林環境譲与税ご担当者様にメールでご案内したとおり、多摩産材の伐採現場や製材工場等木材流通過程を見学する「多摩産材流通現場等見学会」を**10月10日(金)**に開催いたします。募集定員は20名(先着順)で受付は9月17日(水)までとなっております。東京の森林・林業を知ってもらい、多摩地域の森林整備や多摩産材活用推進の契機とすることを目的としていますので、皆様の積極的なご参加をお願いします。

参加方法は以下のメールアドレスに申込書を添付の上、お申し込みください。

申込先メールアドレス：S0000488@section.metro.tokyo.jp

第1回(10月10日金曜日)

9時30分(JR青梅線 河辺駅 集合)～16時20分(JR五日市線 武蔵五日市駅 解散)

<見学予定場所>

- ①青梅市伐採現場 (伐採現場見学)
- ②多摩木材センター (原木市場 原木市見学)
- ③フレア五日市 (多摩産材利用施設見学)
- ④浜中材木店 (製材所見学)

昨年の見学会の様子



※第2回の見学会は11月14日(金)を予定しています。(第2回は原木市、製材所の見学はありません)10月にご案内の予定です。

(3) 森林・林業・木材産業の現状と課題

林野庁のホームページには、森林・林業・木材産業の現状と課題についての詳細なレポートが掲載されています。このレポートでは、日本の森林資源の現状、林業の発展状況、木材産業の課題と展望について詳しく解説されています。4月号でご紹介しましたが、今月更新されましたのでご参照ください。森林・林業・木材産業に関心のある方は、ぜひこちらのレポートをご覧ください。

森林・林業・木材産業の現状と課題

令和7年8月
林野庁

目次

1 総括	
① 我が国の森林の概要について	2
② 森林・林業基本計画の基本的な方針	3
③ 森林・林業基本計画に掲げる目標	4
2 森林について	
① 森林の多面的機能	5
② 望ましい森林の姿	6
③ 森林整備の必要性	7
④ 山地の防災・減災	8
⑤ 地球温暖化対策と森林	9
⑥ レゾナント制度について	10
⑦ ネット・ゼロ実現への貢献に向けた取組	11
⑧ 新たな山村関係の創造	12
⑨ (参考) 森林の循環利用とSDGsの関係	13
3 林業について	
① 林業生産の動向	14
② 林業経営の動向	15
③ 人材の育成・確保・労働安全	16
④ 森林の経営管理に関する取組	17
⑤ (参考) 森林環境税及び森林環境譲与税について	18
⑥ 経営基盤・経営力の強化	19
⑦ 生産性の向上	20
⑧ 「新しい林業」の展開	21
4 木材産業について	
① 木材需給の動向	22
② 木材の生産・流通の状況	23
③ 木材産業の状況	24
④ 木材産業の競争力強化	25
⑤ 木材利用の状況	26
⑥ 国産材の需要拡大・利用促進に向けた取組	27
⑦ 木材利用促進に向けた環境整備	28
⑧ 水質バイオマスの利用	29
⑨ 木材の輸出入の状況と通関税対策	30
5 国有林野の管理経営について	
① 国有林野の状況	31
② 公益重視の管理経営の一層の推進	32
③ 森林・林業施策全体の推進への貢献	33
④ 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等	34
6 東日本大震災からの復興	35

（４）多摩産材利用促進プロジェクト 令和６年度事例

「公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト」事業の令和６年度活用事例をご紹介します。
多摩産材と触れ合う場を創出し、更なる利用拡大を図るため区市町村によるモデル的な公共施設整備
に対して支援するこの事業は、令和６年度は１６区市町村２３事業に対して実施いたしました。

（令和７年度は１７区市町村２０事業の予定）

今回掲載しましたフレア五日市は、今秋の自治体職員多摩産材流通現場見学会で訪問する予定です。

あきる野市事例

駅前拠点施設 フレア五日市 木造化



外のひろば



中のひろば



五日市ラウンジ



五日市ラウンジ



五日市ラウンジ

*フレア五日市の名称は「大きく広がる」という意味の「フレア(flare)」と、人と地域の多様な「ふれあい」が生まれる拠点施設として公募により決定されました。

(5) 木材製品の種類について

公共施設の整備にあたり木材を使用する場合、木材製品の種類によって、その特性や用途が異なるため、適切な木材を選ぶことが重要です。ここでは、丸太がさまざまな工程を経て木材製品に加工されることを説明いたします。

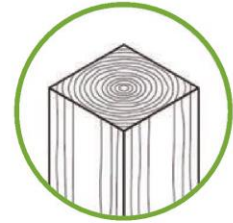
まず、丸太を適当なサイズに切断し乾燥させます。乾燥は、木材の強度を高め、腐敗を防ぐために重要です。その後、無垢材、合板、集成材、LVL、CLTなどの異なる種類の木材製品に加工されます。各工程には特定の技術と方法が必要であり、最終製品の品質に大きな影響を与えます。

山から伐り出された丸太は様々な製品に加工されます。



製材品

- 丸太を鋸や専用機械で切断し、成形した板材や角材をいいます。
- 接着剤等による加工を施さず製材品のまま利用されるものを「無垢材」といいます。



合板

- 丸太を薄く剥いた単板を、1枚毎に繊維を直行させる形で複数張り合わせた木材製品です。
- 幅広の板を作ることができ、単板の枚数に応じて、厚さと強度を調整できます。



集成材

- 一定の寸法に加工されたひき板（ラミナ）を複数、繊維方向が平行になるよう接着した木材製品です。
- 狂い、反り、割れ等が起こりにくく強度も安定していることから、住宅の柱、梁、土台等、用途は多岐に亘ります。
- 製材品では製造が困難な長大な用材や、湾曲した用材を作ることができます。
- 近年は耐火集成材等の木質耐火部材も開発されています。



L V L（単板積層材）

- 薄い単板を複数、繊維方向に平行になるように接着した木材製品です。
- 高い寸法安定性があり、部材毎の強度のばらつきが小さいという特徴があります。

C L T（直交集成板）

- ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木材製品です。
- 各国で建築の構造材などに使用されています。
- 日本では平成 25 年 12 月に製造規格となる JAS（日本農林規格）が制定されました。



(6) MOCTION 企画展示

木材の大消費地である東京でのさらなる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクション）」。

6月5日～6月17日 広島県



地域材の循環利用をテーマにした取り組みを紹介。木の感触が伝わる座り心地の良い椅子や、果物、野菜、パン等の食べ物を木から作った木育玩具が展示され、週末には子供たちの遊び場になる。

6月19日～7月1日 山梨県



「山梨の森の未来のために」をテーマに、高級和家具、県出身のデザイナーのオリジナルデザイン製品、県内の木工作家が手掛けた様々な木のおもちゃ、檜チップと真麻を混合した抱き枕等を展示。

7/31～8/11は青森県、8/16～8/26はMOCTIONの企画展示となります。ご来場をお待ちしています！

ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

”人間1人は、1年間に約370kg程のCO₂（二酸化炭素）を呼吸で排出します。40年生のヒノキ、スギは、1ha（約1000本）当たりおよそ何人分のCO₂を固定できるでしょうか？ ① 2人 ② 20人 ③ 200人 ④ 2,000人”

40年生のヒノキは年間に約7.3トン/ha、スギは約8.4トン/haのCO₂を固定します。これらの値は平均的なもので、地域や立地条件で変わりますが、およそ20人分を上回るCO₂を固定します。ただし、60年生、80年生と大きくなるに従い、年間のCO₂固定量は減少していきます。森林では「光合成によって吸収されたCO₂量」と「葉や幹から呼吸で排出されるCO₂量」+「落葉や枯死で地面に貯まり、分解され大気中に排出されるCO₂量」がほぼ釣り合い、年間のCO₂固定量は小さくなります。しかし、私たちが街で木材を利用すれば、森林には新しい樹木が成長し、街にも炭素を貯蔵することになります。その結果、都市部の建物やインフラに使用される木材は、長期的に炭素を貯蔵し続けることが出来ます。

「WOOD LETTER Moku推し（ウッドレター モクオン）令和7年8月vol.5 6」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当
TEL03(5000)7198(直通) 担当:秋葉、伊藤、小山、中田、中村

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。